

第4号議案 令和5年度事業計画

1. 目的

断酒会は、アルコール依存症者及びその家族や関係者及び不特定多数の人への相談・援助を目的として活動をしている。多くの会員が体験したアルコール依存症からの回復体験を語り、飲酒問題に関する相談・援助事業及びアルコール依存症に関する予防啓発を行い、社会福祉の向上に貢献することを基本的目的として、活動を展開してきた。

厚生労働省は第2期アルコール健康障害対策推進基本計画を昨年度から令和7年までの概ね5年間を対象としてスタートしています。平成30年3月、静岡県アルコール健康障害対策推進計画が策定され5年が経過し、静岡県においては現行計画の期間を1年延長し、第2期アルコール健康障害対策推進基本計画を令和6年度より開始しようとしています。その間、推進計画の指針に基づき断酒会活動を展開してきたが、具体的な成果に繋がっていないのが現状である。

又、3年間において、新型コロナウイルス感染症の影響により、断酒会で大切にしてきた「出会い」「ふれあい」「支え合い」が思うように出来なくなり、大会や研修会等のイベントは3年間自粛せざるを得なくなりました。

このコロナ禍が、新年度どのように推移するのかは見通しがつきませんが、感染拡大防止の対策を十分に注意喚起しながら、可能な活動をしていきます。

さらに、今年度は、SBIRTSの普及促進を推し進め、従来活動を重視すると共に、もう一步踏み込んだ実践計画を策定し、断酒会の目的に合致するよう努めたい。

2. 事業

1) 相談・援助活動

(1) 地域例会会場での相談・援助

県内各地域で開催される断酒例会場で、不特定多数の人が抱える問題を聞き取り、参加会員の回復体験を伝える相談・援助活動を行う。また、例会終了後は、個別相談に応じ、アルコール依存症の回復指針を伝える。例会に参加できない相談者には訪問相談等も行い、治療機関に同行するなどの援助を行う。

例会は、自ら抱えた飲酒問題や回復体験を語ることを重視している。回復者の体験を聴くことにより、自らの抱えた問題に気付き断酒継続を行うことから、例会会場を飲酒問題相談の場と位置付けている。

県内22地域断酒会で例会を開催すると共に相談援助の場を提供する。

(2) 厚生施設断酒会館での相談・援助

厚生施設断酒会館で電話及び面接相談を受け、県内各地域での断酒例会開催情報を伝え、相談者の居住地域での相談・援助につなげる。

アルコール依存症からの回復過程で孤独に陥ることがあり、その対応として断酒会館への通所も奨励している。

(3) 静岡県精神保健福祉センターでの相談・援助

委嘱された相談員を派遣し、月1回の相談を行う。

(4) 行政機関と連携しての相談・援助

県内各保健所等で開催される相談の場に相談員を派遣し相談・援助を行う。

具体的活動として保健所等の精神保健福祉機関において、昼ミーティングの開催を目指す。

(5) 治療機関入院者及び通院者に対する相談・援助

アルコール依存症で入院治療及び通院治療を受けている患者及び関係者を、例会会場に受け入れ相談・援助を行う。

(6) SBIRTS (Screening Brief Intervention Referral to Treatment & Self-help-groups) の普及促進

SBIRTSとは、治療や相談支援現場から自助グループ断酒会につなげる手法のひとつである。

アルコール依存症者の回復は、自助グループへの継続参加が必須であり、医療や相談支援現場から自助グループ参加を提案してきたが、偏見や否認もあり成果は上がっていない。

SBIRTSは、もう一步踏み込んだ「自助グループ参加提案」であり、これにより自助グループ断酒会に参加する人たちが増えている。このことから、SBIRTSの普及促進に注力していく。

2) 啓発活動

(1) 機関誌の発行

機関誌を年1回発行して断酒会活動を紹介し、飲酒問題の啓発を行う。また、機関誌では相談先を公表し、各地域での相談・援助先を公開する。

(2) ホームページ開設による啓発

ホームページを開設し、飲酒問題の啓発を行い、例会日程や場所、相談先を公表し、情報の提供と相談・援助先を公開する。

(3) 啓発講演会、講習会の開催

専門職を招き、県民公開セミナーを年1回開催し、飲酒問題の啓発を行う。

ア アルコール関連問題啓発週間内に県民公開セミナーを開催し、SBIRTS普及促進に努める。

イ 関係機関主催の講演会・講習会等に協力参加すると共に、要請に応じ講師を派遣し飲酒問題を啓発する。

ウ 県民公開セミナー開催は、多くの関係団体との共催を目指す。

(4) 結成記念大会での啓発

断酒会結成後の節目の年に「結成記念大会」を開催し、不特定多数の飲酒問題を抱える人の参加を呼びかける。記念大会では行政職や専門職を招き、飲酒問題啓発への協力を仰ぐ。

(5) 相談員の養成

飲酒問題の研修会を、県内3箇所地域で年1回開催し、相談員の養成を行う。

この研修会は、飲酒問題に関心のある人は誰でも参加でき、ホームページ及び行事案内で紹介して希望者の参加を募る。

ア 県内3箇所地域で1日研修会として開催する

(6) 飲酒問題に関する調査及び研究、図書・資料の収集及び斡旋

ア 断酒会活動参加人数の調査及び飲酒問題相談件数等の集計を行う。

イ 公益社団法人全日本断酒連盟と連携して、冊子またはパンフレット等で飲酒問題を伝える。また、飲酒問題に関する図書を収集し、関係者及び不特定多数の人にも斡旋する。

(7) 関係行政機関及び医療機関、関連団体との連携

関係行政機関や医療機関、関連団体開催の行事に参加して飲酒問題の啓発を行う。治療機関主催の病院例会や家族会に参加し、断酒会活動の啓発を行い、治療への間接的協力を行う。

う。

(8) 目的、事業を同じくする団体と連携する活動

公益社団法人全日本断酒連盟が主催する事業運営に協力参加し、全国的規模での啓発活動に協力する(全国大会、ブロック大会への参加「5年に一度開催」)。

ア 全断連中部ブロック(愛知)大会の参加(4月16日 名古屋市公会堂)

イ 全断連第60回全国(東京)大会への参加(10月15日 立川ステージガーデン)

ウ 全断連中部ブロック秋季研修会の参加(10/28-29 愛知県美浜少年自然の家)

エ 全断連中部ブロック春季研修会の参加(3/2-3 愛知県すいとぴあ江南)

各県断酒会が開催する啓発活動へ協力参加する(結成記念大会、研修会等)。

(9) 飲酒運転根絶運動

飲酒運転とアルコール依存症には関連があるため、断酒会独自の飲酒運転根絶運動を展開する。

ア 11月～12月末までの期間に、県内各地域で実施する。(昨年度実績10箇所)

(10) 学校・公共機関・医療機関等の薬学講座・講演会への講師派遣

依頼を受けた学校・公共機関・医療機関等に講師を派遣し、飲酒問題を啓発する。

3) 断酒会の事業目的に対する具体的対応。

(1) 「S B I R T S」の展開に注力する。

・アルコール依存症からの回復には「自助グループ参加が不可欠」という視点から。

(2) 相談を強固なものにする。

ア 例会機能の充実

イ 断酒会見学者や新入会員への声かけを徹底する。

(3) 昼例会の展開を図る。

ア 昼例会を飲酒問題相談の場と位置づけ、我々の回復体験を通して相談に応じる。

イ 夜の例会参加が困難な人のためにも昼例会を開催する。

ウ 昼例会の主旨を伝え、公的機関での開催を目指す。

(4) オンラインミーティングの推進・

ア Zoomによるリモート例会の開催。弊社主催毎週月曜日、地域断酒会主催今後予定。

イ Zoomによる家族会開催。弊社主催毎月第3月曜日開催。

ウ ハイブリッドリモートによる昼例会開催。弊社主催毎月第3金曜日開催。

(5) 研修会等を通して、アルコール依存症回復のための知識を学ぶ。

ア 自らの回復体験を伝えるため学習会を開催する。

3. 会議

事業の円滑な進行を図るため、以下の会議を開催する。

1) 総会(年1回)

2) 理事会(毎月1回)

3) 地域代表者会議(毎月1回)

4) 全断連中部ブロック協議会(年3回)

4. その他

厚生施設において「断酒会館の集い」を開催し、地域住民の方に対し、断酒会活動を啓発する(年1回)。

令和5年度 主な月別事業活動実施計画表

区分	項目	事業活動実施予定												開催場所	適用	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
企画運営	(1) 理事会 (2) 地域代表者会議 (3) 総会(予算・決算) (4) 全断連評議員会・総会 (5) 全断連中部ブロック協議会														断酒会館 断酒会館 断酒会館 東京都 中部5県で開催	定例による 定例による 定例による * 連絡調整会議
定期相談	(1) 定期酒害相談														県内各地域 断酒会館	地域断酒会による相談 会館における相談 保健所等における相談
酒害の研修と研鑽	(2) 酒害相談研修会 (3) 家族の集い (4) 全断連中部B秋季研修会 (5) 全断連中部B春季研修会 (6) 県断酒会一泊研修会 (7) 公共機関による相談 (8) 公共期間での昼例会														県内4箇所 岐阜県 岐阜県 静岡県 県精神保健福祉センター 県内各地域	三ヶ日青年の家予定 毎月第4月曜日
酒害の予防と啓発	(1) 全国大会・分科会 (2) 中部ブロック大会 (3) 機関誌の発行 ホームページ開設 (4) 行政医療機関及び関係団体との連携と協力 (5) 県民公開セミナー (6) 中・高校薬学講座 (7) 飲酒運転根絶運動 (8) アルコール関連問題啓発週間														東京都 愛知県 未定 県内各地域 県内	10月15日 4/16名古屋市公会堂 「あしたば」発行予定 * 精神衛生・福祉関係行事への協力と参加 他団体との共催 * 依頼時対応 11月10日～11月16日
その他	・断酒会館の集い ・リモートによるオンラインミーティング														断酒会館 ARMS 例会 FARMS 家族会 ARMS 昼例会	10/22 毎週月曜日 19:30- 毎月第3月曜日 毎月第3金曜日 13:00-